



幕末～昭和初期の 日露関係史の知られざるエピソード

日程

第1回
4/4

第2回
4/18

第3回
5/16

第4回
5/30

15:30～17:00

講師 ロシア・東欧学会会員
上野 俊彦

uenot_gosudarstvo@yahoo.co.jp
<http://uenot.g1.xrea.com/>

講師自己紹介

出身	1953年7月8日東京都世田谷区生まれ
専門分野	政治学、ロシア・東欧地域研究、ロシア・旧ソ連地域の政治史・法制史
学歴	慶應義塾大学法学部政治学科(1974～78)、慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻修士課程(1978～80)、慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻博士課程(1980～83)
職歴 (本務)	防衛庁(当時)防衛研究所研究員(1986～92)、外務省出向・在ソ連日本国大使館政務専門調査員(1990～92)、公益財団法人日本国際問題研究所研究員(1992)・同主任研究員(1993～2000)、上智大学外国語学部ロシア語学科・同大学院グローバルスタディーズ研究科教授(2000～2019)
職歴 (兼務)	九州大学大学院法学研究科客員教授、東京大学法学部・東京都立大学法学部・慶應義塾大学法学部・西南学院大学法学部非常勤講師、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター共同研究員
おもな役職	上智大学外国語学部ロシア語学科長(2003～06)、上智大学外国語学部長(2009～11)、上智大学大学院グローバルスタディーズ研究科国際関係論専攻主任(2014～15)
学会活動	ロシア・東欧学会会員(1978～)・代表理事(2009～15)、慶應法学会会員(1986～2019)・同名誉会員(2019～)、日本学術会議連携会員(2011～17)
社会活動	内閣府独立行政法人評価委員会委員(2005～15)・同委員長(2013～15)、外務省派遣ロシア連邦下院選挙国際選挙監視員(1995・1999・2007・2011)・ロシア連邦大統領選挙国際選挙監視員(1996・2008・2012)・ウクライナ大統領選挙国際選挙監視員(2004)・ベラルーシ大統領選挙国際選挙監視員(2015)
おもな著作	『新しいヨーロッパ学』(共著、上智大学出版、2020)、『ロシア近代化の政治経済学』(共著、文理閣、2013)、『ロシアの市民意識と政治』(共編著、慶應義塾大学出版会、2008)、『ポスト共産主義ロシアの政治－エリツィンからプーチンへ』(日本国際問題研究所、2001)

高校時代	東京都立国立高校の1年当時は理系（建築学科）志望。部活は、中学から継続して陸上競技部（専門は、中学時は100m、200m、高校から400m、800m、1500m、400m・1500m障害）。
転機	<p>高校1年次の2学期中間テスト直前の1969年10月28日、大学紛争の余波を受け、国立高校でも学園紛争が始まった。授業は中止となり、連日、ホームルームでクラス討論が行われ、何のために生き、学ぶのか、などの哲学的問題から、校則、テストや成績評価、授業のあり方などの校内問題、人権、差別、経済格差、成田闘争、ベトナム戦争などの政治・社会問題まで話し合った。その結果、「校舎内では上履き着用」という規則だけを残し、他の校則は全廃（制服も廃止）、学習指導要領等の範囲内で最大限授業を選択科目化することなどを決めて、12月3日に授業再開。</p> <p>この経験から、政治・社会問題や教育問題を学び、考えることの大切さを知り、中学・高校の社会科教育の重要性に気づく。2年次の進路相談で、担任に、具体的にどんなことに興味があるのかと尋ねられ、現代の政治・社会問題や教育問題、現代社会に直接影響している近現代史などに興味があると答えたと、法学部で近現代政治史・法制史を学び、社会科教員免許を取得するのがよいのではないかとアドバイスされ、理系（建築学科）から文系（法学部）に志望を変更。</p>
ロシア語修得から研究へ	<p>大学での外国語選択は、英国・フランス・ロシアの革命、ドイツのワイマール体制などに興味があったことから、ロシア語を第2外国語として選択し、ドイツ語を自由選択科目として履修。公務員・教員試験勉強サークルにも所属しつつ、2年次まではロシア語修得に全力を集中。2年次以降、ロシア・ソ連法制史・政治史のゼミを履修。中学校での教育実習を経て社会科教員免許を取得。4年次では、教員採用試験、公務員試験を受験しつつも、卒論作成で研究の面白さに目覚め、最終的に、大学院に進学。</p>
研究と実務から教育へ	<p>大学院博士課程修了後、日本の外交・安全保障政策の立案・策定に資する研究・実務を志し、公務員試験（1種研究職）を受験。1986年4月入省。防衛庁（当時）防衛研究所、在ソ連（1992年から在ロシア）日本大使館、外務省所管日本国際問題研究所に勤務、2000年から上智大学教授として、政治学、国際関係論、国際人権法、ロシア政治・外交、近現代ロシア政治史、日露関係史、政治・外交・安全保障・経済ビジネスの露語などの教育を通じ、後進を育成。</p>

- ①4/4 『へダ号の話』 2024年4月4日(木) 15:30~
- ②4/18 『ニコライ皇太子の来日』 2024年4月18日(木) 15:30~
- ③5/16 『神田ニコライ堂の話』 2024年5月16日(木) 15:30~
- ④5/30 『満鉄と哈爾濱 (ハルピン) 』 2024年5月30日(木) 15:30~

第1回 へダ号の話

へダ号10分の1模型
沼津市戸田造船郷土資料博物館・駿
河湾深海生物館の造船資料室に展示
されている (2012年9月 講師撮影)



第1回講義 へダ号の話 概要

- 1 日露の出会い
- 2 開国交渉の開始
- 3 プチャーチン使節の訪日
 - プチャーチン、露軍艦ディアナ号で来日し開国交渉開始
 - プチャーチン使節艦ディアナ号、開国交渉中、安政東海大地震の津波により損壊、沈没
 - 地震、津波、露艦沈没の不運の中で交渉し「日露和親条約」を締結
- 4 「へダ号」の建造
 - 戸田に露海軍兵士500名が逗留、日本の船大工が代船建造
- 5 「日露和親条約」第2条問題
 - のちの「北方領土問題」の出発点

この講義の目標

- ①黎明期の日露関係について知る。
- ②「日魯通好条約」締結に際して起きた地震・津波・ロシア船沈没・代船建造の事情について知る。
- ③「日魯通好条約」がその後の「北方領土問題」に影響することになった問題について知る。

この講義の内容をさらに発展させ勉強を続けるためのネットで見ることができる文献
日露の黎明期の関係については、平川新「歴史にみるロシアと日本との出会い」『東北アジア研究』第2号1998年
(<https://tohoku.repo.nii.ac.jp/record/51040/files/KJ00004380412.pdf>)がある。

プチャーチン来日時のエピソードについては、日本財団 日露友好150周年記念特別展「ディアナ号の軌跡」報告書
(<https://nippon.zaidan.info/seikabutsu/2004/00561/mokuji.htm>)が詳しい。

いわゆる「北方領土問題」については、まずは、現在の日本政府の主張と重要な歴史資料を知るため、外務省『われらの北方領土 本編』2023年版と『われらが北方領土 資料編』2023年版を参照されたい。

本編 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100646946.pdf>

資料編 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100646947.pdf>

その上で、講師による歴史的資料・原典からの説明については、以下の講義資料を参照されたい。

日露開国交渉 <http://uenot.g1.xrea.com/lecture/2018/2018SGA1-2.pdf>

サンクト・ペテルブルク条約 <http://uenot.g1.xrea.com/lecture/2018/2018SGA1-4.pdf>

サンフランシスコ平和条約 <http://uenot.g1.xrea.com/lecture/2018/2018SGA1-9.pdf>

日ソ共同宣言 <http://uenot.g1.xrea.com/lecture/2018/2018SGA1-10.pdf>

日露の出会い

緑色はロシアにおける日本研究関連

青色は日本側の出来事 黄色は重要事項

1696	伝兵衛（1670?-1714?）を含む日本人15人、カムチャトカに漂着。
1697	アナディリ砦のコサック隊長アトラソフ、カムチャトカ西岸イチャ川のほとりで「礼儀正しい」日本の漂着民デンベイ（伝兵衛）に出会い、彼をヤクーツクに移送する。
1701	デンベイ、モスクワに入る。
1702	デンベイ『伝兵衛物語』を口述。この年の2月。『ピョートル1世（1672-1725）』、デンベイに謁見し、日本語教育の実施を命ずる。
1705	デンベイ、（砲兵庁の）軍人子弟のための学校の日本語教師となる。
1710	サニマ（三右衛門）を含む日本人10人、カムチャトカに漂着。
1711~13	サニマ、コサックのコズィレフスキーによる千島列島北部2島の探検に同行。
1714	サニマ、サンクト・ペテルブルク日本語学校でデンベイの助手となる。
1729	薩摩のソーザ（宗蔵、35歳）とゴンザ（権蔵？11歳）を含む日本人17人、カムチャトカに漂着。サンクト・ペテルブルクへ移送。
1734	アンナ女帝、ソーザとゴンザに謁見。
1736	サンクト・ペテルブルクにソーザとゴンザを教師とするロシア科学アカデミー付属日本語学校が開校。サンクト・ペテルブルク日本語学校は1750年代にイルクーツクに移設（1810年頃まで存続）。
1738	ゴンザと科学アカデミー司書ボグダーノフ（サニマとロシア人女性との間にできた子との説もある）、『新スラブ・日本語辞典』を編纂し、日本語文法書を執筆。

1754	松前藩、クナシリ島に「場所」（アイヌとの交易場）設置。
1766	日本語を解する貴族アンチーピンとイルクーツクの商人シャバーリン、ウルップ島を訪れ、アイヌと和解。
1766～69	コサックのチョールヌイ、ウルップ島、エトロフ島に至り、アイヌにヤサーク（毛皮税）を課す。チョールヌイの乱暴狼藉にアイヌの不满高まり、1769年にチョールヌイが引き上げたあと、ロシア人がアイヌ人に襲撃され21人が殺害。
1745	日本人17人、千島列島オンネコタン島に漂着。
1772	日本との接触の模索始まる。
1773	漂流民の伊兵衛、久太郎、長松、利八、長助、『日本語単語集』と『日本語会話集』を編纂。
1775	幕府、千島列島、サハリンの探検開始（最上徳内ら）。
1775	対露反乱軍に加わりカムチャトカ流刑となったスロヴァキア人のベニョフスキーの反露情報、オランダ商館経由で流布。
1778	シャバーリン、根室で松前藩士に書簡を渡し交易を求める。
1779	シャバーリン、厚岸で松前藩代表と会うが、交渉進展せず。
1781	工藤兵助『赤蝦夷風説考』下巻を出版。ベニョフスキーについて、ロシアと戦争したドイツ人で、オランダも反露説で日本側を操作しようとしていると説明。
1782	ロシアで、漂流民佐之助の息子タタリノフ、露日辞典『レクシコン』を編纂。
1783	『赤蝦夷風説考』下巻（序文、地図含む）出版。

開国交渉の開始 ラックスマン使節、レザノフ使節の来日

- 1783 伊勢国白子の回米船神昌丸の船頭大黒屋光太夫を含む日本人16名、7ヶ月の漂流の末、アリューシャン列島アムチトカ島に漂着。ロシア人に引き取られ、そこで4年間を過ごす（その間、7人死亡）。
- 1786 ベニョフスキーの反露情報をオランダ商館経由で入手（1775年）した林子平、ロシアを強く警戒すべきと説く『三国通覧図説』を著す。
- 1787 大黒屋光太夫ら、船を建造、カムチャトカに渡り（そこで3名死亡）、カムチャトカ長官に帰還を願い出る。林子平『海国兵談』出版。
- 1788 光太夫と共に漂着した庄蔵と新蔵、1788年にイルクーツク日本語学校教師となる。
- 1789 光太夫、カムチャトカ長官の手紙を持ってイルクーツクの東シベリア総督に帰国を嘆願するも、拒否される。光太夫、スウェーデン人の博物学者・化学者でペテルブルク大教授のキリル・ラックスマン（1737-96）に出会う。クナシリ島でアイヌ人が反乱、松前藩が鎮圧。
- 1791 キリル・ラックスマン、光太夫と磯吉を含む3人をサンクト・ペテルブルクに連れて行く。到着して4ヵ月後にロシア皇帝エカチェリーナ2世に拝謁し、帰国を許可される。キリル・ラックスマンの息子の陸軍中尉アダム・ラックスマン（1766-1796?）を通商使節として日本に派遣する案が採用される（皇帝の親書ではなく、シベリア総督ピーリの書簡を持って訪日すると決定）。この年、光太夫、『欽定全世界言語比較辞典』編纂に参加。
- 1792 アダム・ラックスマン使節一行と光太夫らオホーツクを出航し根室に入港。
- 1793 ラックスマン使節、箱館に入港し、陸路で松前に入る。幕府代表石川将監、シベリア総督ピーリの書簡受け取りを拒否し、長崎入港許可証を与える。光太夫と磯吉の2名は帰国（1名は帰国直前に死亡）。

1794	アリューシャン列島に仙台出身の陸奥津太夫ら日本人16人が漂着。 桂川甫周、光太夫からの聞き取り『北槎聞略』を出版（岩波文庫版は1990年刊）。
1799	ニコライ・ペトローヴィチ・レザーノフ（1765-1807）、露米会社設立（アラスカ、カリフォルニアへの毛皮商人の進出）。
1802	アレクサンドル1世、レザーノフの対中・対日交易の可能性を探る提案を許可。
1803	津太夫らロシア皇帝アレクサンドル1世に拝謁。
1804	レザーノフ使節、皇帝の国書を持って、津太夫ら4人の漂流民と共に長崎入港するも、交渉は失敗。 この年、千島列島パラムシル島に日本人14人が漂着。
1806	レザーノフの部下のフヴォストフ、樺太南部を襲撃、日本人4人を捕虜にし、米・木綿等を略奪。のちに捕虜は利尻島で釈放。
1807	フヴォストフ、択捉島を襲撃、日本人6人を捕虜にし、米・木綿等を略奪。後に捕虜は、国後島で釈放。フヴォストフ、利尻島付近で、日本の商船3艘を襲撃。
1811	松前藩、千島列島南部の沿岸測量に派遣されたディアナ号を国後島の湾内で攻撃し、ゴロウニン艦長（1776-1831）を捕虜とする。この年、カムチャツカに日本人16人が漂着。ロシア側、ゴロウニン釈放を求めて国後島に漂流民を使者に立てるが交渉失敗。
1812	ロシア側、国後島で日本商船を襲撃し、37人を捕虜にする。後に31人を釈放し、6人を抑留。副艦長リコールド（1776-1855）、捕虜の高田屋嘉兵衛（1769-1827）を交渉役とし、捕虜交換によりゴロウニン釈放を目指す。高田屋嘉兵衛、ロシア側がフヴォストフの一連の攻撃を謝罪すべきとリコールドを説得。松前藩、リコールドがイルクーツク知事の謝罪文を箱館に持参したことをもって、ゴロウニンを釈放。
1817	新蔵（光太夫と共に漂着した）、『日本および日本の商業について』（ロシア語版）を出版。

プチャーチン使節 日本へ向けて出発

1843/7/10	海軍少将エフィーミー・ワシーリエヴィチ・プチャーチン（1803～1883）、政府シベリア委員会に、アヘン戦争後の1842年の南京条約締結を踏まえ、英国との競争に負けないよう全権代表を中国に軍艦で派遣し、あわせてサハリン島などの探検と日本との交渉の再開を提案する意見書を提出。皇帝ニコライ1世は提案を受け入れ、8月28日、日本皇帝宛親書に署名したが、対英政策で慎重な外相・蔵相に反対され、派遣延期となる。
1852/3	米国に、艦隊を派遣し日本に開国を求める計画があることがわかる。
1852/5	ロシア、日本への使節派遣を決定し、プチャーチン提督を使節に選任。
1852/10/19	使節船パルラダ号、クロンシュタット港を出港。
1852/11/24	米国のペリー艦隊、日本へ向け出港。
1853/1/30	プチャーチン艦隊、日本へ向け、英国ポーツマス港を2隻で出港（英国でヴォストーク号を調達）。
1853/3/11	「日本との交渉についてのプチャーチン宛外務省追加訓令730号」 通商上の利益の達成こそ真に重要であるので国境問題については寛大でよい。つまりクリル諸島のうち、ロシアに属する最南端はウルップ島でよい。日本の国法に従い、江戸ではなく長崎に入港せよ（もと長崎商館医師でドイツ人シーボルトの提案）。
1953夏	プチャーチン艦隊、喜望峰を周り、シンガポール、香港を經由、小笠原諸島父島二見港に到着し、東洋艦隊の2隻と合流して、パルラダ号を旗艦とする4隻の艦隊を編成。このとき外務省追加訓令730号を受領。

日本との交渉についてのプチャーチン宛外務省追加訓令730号

皇帝ニコライ1世により1853年2月24日*付で承認された「日本との交渉についてのE. B. プチャーチン宛ロシア外務省追加訓令」1853年2月27日*付第730号

長崎奉行および老中宛書簡はオランダ語訳を同封して封印した行囊にて閣下宛に送付されているが、より重要な老中宛書簡の内容につき、外務省は以下の通り説明しておくべきものとする。

この書簡は、長崎奉行宛ての書簡と同様、その写しを別添してあるが、そこにおいては、我々との通商関係開設に関する日本側への提案、および追って指定する我々の商船（必要があれば軍艦も）に対する日本の港への寄港許可に関する提案の他、露日領土間の国境画定についての要求も提起している。国境問題に直ちに切り掛かるとの考えは、根拠のあるものと思われるが、このことを通じ、いわば日本人が我々と交渉に入ることを余儀なくされるからである。他の場合であれば、彼らは自らの慣習により直ちにこれを回避し、否定的な回答を出すであろうが、国境を明確にしたいとの我々の要望は、彼らにとり拒絶し難いものである。正にこの問題を用いることで、我々は幕府から大きな譲歩を引き出すことが出来る。

この国境問題に関する我々の要望は、通商上の利益というもう一つの目的の達成が我々にとって本質的な重要性を持っているということを考慮すれば、（我々の利益を損なわない範囲で）可能な限り寛大なものであるべきである。千島列島のうち、ロシアに属する最南端はウルップ島であり、同島がロシア領の南方における終点と述べることで満足してよく、これにより（今日既に実際そうであるように）我が方は同島の南端が日本との国境となり、日本側はエトロフ島の北端が国境となる。幕府が予想に反してウルップ島に対し自らの権利を主張する場合には、先方に対し、この島が我々のすべての地図中でロシア領と記載されていること、また、アメリカおよびその種々の水域におけるロシア領を管轄する露米会社が、他の我々の千島列島と同様ウルップ島を支配下に置き、更には住民すら有していることは、その帰属についての最良の証拠をなすものであり、一般にこの島は千島列島における我々の領土の境とみなされている旨を説明し得よう。

[*日付は西暦より12日遅い露歴 = ユリウス歴]

[出典：https://www.ru.emb-japan.go.jp/itpr_ru/1855.html#6]

プチャーチン使節の来日

1853/7/8	嘉永6/6/3	米国ペリー艦隊（旗艦サスケハナ号以下4隻）、江戸湾・浦賀に入港。
8/22	7/18	プチャーチン艦隊長崎入港。ロシア帝国国書の受け取りを要請。
9/21	8/19	日本側、国書を受け取る。
10/4		トルコ、ロシアに宣戦布告（クリミア戦争勃発）。
11/1		ロシア、トルコに宣戦布告。
11/8	10/8	筒井肥前守政憲、川路左衛門尉聖謨（としあきら）（1801～1868）、露西亜応接掛に任命され長崎へ出立。
11/18	10/18	プチャーチン艦隊、いったん長崎を出港。
1854/1/3	12/5	プチャーチン艦隊、長崎に再入港。
1/18	12/20	プチャーチン提督と日本側全権・筒井肥前守政憲、副全権・川路左衛門尉聖謨との交渉開始。
2/5	嘉永7/1/8	第1次交渉終了し、プチャーチン艦隊、長崎出港、ロシア沿海地方に。
2/21		クリミア戦争でロシア、英仏に宣戦布告。
3/28		英仏、ロシアに宣戦布告。
1854/3/31	3/3	日米和親条約締結、日本開国へ。
7/23		ディアナ号、ロシア沿海地方でプチャーチン使節と合流。
1854/10/14	嘉永7/8/23	日英和親条約締結。

プチャーチン使節、地震・津波に遭遇、ディアナ号大破

10/21	8/30	プチャーチン、ディアナ号で、箱館入港。箱館奉行、交渉権限がないことを理由に交渉を拒否。
11/8	9/18	ディアナ号、大坂湾に入る。幕府、下田回航を要請。
12/4	10/15	ディアナ号、下田入港。
12/22	11/3	日露、第2次交渉開始（下田福泉寺）。
12/23	11/4	午前10時頃、安政東海地震*（震源は遠州沖、推定マグニチュード8.4）起きる。下田港、13メートルの津波被害。下田はほぼ全滅（死者122人、総戸数875戸のうち841戸流出、30戸半壊）。ディアナ号大破。乗員1名死亡。 プチャーチン、夕刻に、津波見舞いとして副官ポシェートと医師を派遣、傷病者の手当ての協力を申し出る。 他方、応接掛・下田奉行も老中に「何卒船修復出来之上は、帰国迄の食料として、麦米其外御送り下され度き旨申聞候事」（船の修復が出来たら、帰国までの食料として麦や米その他をどうか送っていただきたい、との話を聞いている）と報告し、日本側も救援体制に入っている。
12/26	11/7	長楽寺で副官ポシェートによる事務折衝再開。

この地震の起こった日は嘉永7年11月4日であるが、その23日後の11月27日に改元されて安政元年となったため、一般にこの地震を「安政東海地震」と呼んでいる。なお、翌12月24日（嘉永7年11月5日）に和歌山県沖を震源とする推定マグニチュード8.4の「安政南海地震」、翌1855年11月11日（安政2年10月2日）に江戸付近を震源とする推定マグニチュード6.9～7.4の「安政江戸地震」が起きており、全体をまとめて、あるいはそれぞれを、「安政の大地震」と呼ぶこともあって、日付の西暦と旧暦の混乱もあって、混同している文書も少なくない。

ディアナ号修理のため戸田へ向かうも漂流

1854/12/28	11/9	ディアナ号に積載してあった52門の大砲、荷物等を陸揚げ（大砲は1856/12/7 批准書交換時に日本に寄贈）。
1855/1/1	11/13	玉泉寺で全権交渉再開。この間、幕府は、下田でのディアナ号修理を提案。露側は、さらなる津波の可能性、クリミア戦争交戦中の英仏との遭遇の可能性からこれに難色を示し、下田周辺で適地を調査、伊豆半島西海岸の戸田村を修理地として希望。
1/14	11/26	幕府、戸田村でのディアナ号修理を許可。船体に綱で樽を結びつけて船体の浮力を確保しバランスを保つという状態で随伴船と共に下田港を出港。
1/15	安政1/11/27	安政に改元。ディアナ号、伊豆西海岸に沿って駿河湾を北上するも前日夜半からの暴風で漂流、宮島村（現富士市三四軒屋）沖、陸から1ケーブル（約183メートル）地点で投錨。日本側が用意した随伴船も航行不能となり、浜に乗り上げ。
1/16	11/30	船体の漏水激化。日没前、短艇に乗組員が乗り、宮島村住民により岸に引上げる、という救援活動開始。宮島村も地震・津波の被害を受けていたが村民が救援に参加。艦隊付き長司祭ワシーリー・エメリヤノヴィチ・マホフによると、早朝から1,000人もの村人が駆け付け、水際には命綱を付けた者たちがディアナ号からやってくるカッター待ち受けて、それが波にさらわれないよう押さえ、ある者は大急ぎで風雨をよけるための囲いと日除けをつくり、ある者は敷物・毛布・着物・履物を、ある者は、米・酒・蜜柑・魚・卵を持参し、またある者は、目の前で上衣を脱いで冷えて震えていた水兵たちにそれを着せた、という。 幕府側の記録では、伊豆韮山の江川太郎左衛門が食糧の手配・避難施設の設置などを現地で指揮、川路聖謨も衣類等の救援物資を幕府に請求、沼津藩主水野忠良が現地警備を担当していたことなどがわかる。

ディアナ号沈没、代船へダ号の建造

1855/1/17	12/1	ディアナ号、プチャーチン以下全乗組員の退艦完了。
1/19	12/3	午前6時過ぎ、100隻程の小舟により、戸田港へ向けてディアナ号の曳航開始。3時間、5海里（9260m）曳航した地点で ディアナ号沈没 。
1/22	12/5	プチャーチン、代艦建造の申出書を幕府に提出。
1/23	12/6	プチャーチン以下、ロシア海軍士官・水兵、総員約500人、戸田村へ向け宮島村を出発。傷病人は駕籠で移送。
1/24	12/7	プチャーチンら、戸田村に到着。士官は宝泉寺、下士官は本善寺に宿泊、水兵その他の乗組員用の宿舎は長屋を新築。 幕府、戸田村での代艦建造を許可、伊豆葦山代官江川太郎左衛門を建造取締役に指名 し、食料・薪水の供給、建造の監視、取り締まりを命じる。戸数約600戸、人口約3,000人の一漁村であった戸田村に、約500人のロシア人のほか、幕府役人、造船のための船大工・人夫などが逗留し、 ロシア人の設計・造船指導により西洋式帆船の建造が始まる 。設計に約55日、実際の造船には約80日を要したと言われる。造船場所は、海底の傾斜度、地質、西風に対する位置、宿舎との距離などから、「牛ヶ洞」という入江となった。
1/31	12/14	下田長楽寺で、条約締結交渉再開 。
2/7	12/21	「日魯通好条約」調印 （批准書交換は1856/12/7）。
4/26	安政2/3/10	へダ号進水 。船は、2本マスト60人乗りの木造帆船でスクナー船と呼ばれた。船は、長さ約25メートル、幅約7メートル、排水量80～120トンとされる。
5/8	3/22	プチャーチン以下48名、へダ号で出港 。他は、2グループに分け、それぞれ米国の傭船により帰国。

ヘダ号建造の意義

ヘダ号について、日本初の西洋式帆船とする説明や文献も少なくないが、西洋式帆船の建造はヘダ号が日本初ではない。1855（安政1～2）年のヘダ号の建造より6年早い1849（嘉永2）年、幕府が浦賀で2本マストの小型西洋式帆船蒼隼丸を試作、1854（嘉永7）年5月に同じく浦賀で日本最初の西洋型大型軍艦鳳凰丸（排水量約530トン、3本マスト）を竣工させている。また、薩摩藩も3本マストの昇平丸（排水量約300トン）を鳳凰丸より半年遅れて完成させた。水戸藩も江戸石川島に造船所を設け、鳳凰丸よりも大きい3本マストの旭日丸を完成させている。

とはいえ、ヘダ号の歴史的意義は、いささかも減ずることではない。ヘダ号の意義は、日本初の西洋式帆船ということではなく、津波により船を失うことになったロシアの訪日使節を官民が協力して助け、その代船としてロシア人の設計・監督・指導の下、日本の船大工が建造に協力したということにあるからである。

ヘダ号の建造に携わった7人の造船世話掛（大工の棟梁）は、その後、石川島造船所、長崎海軍伝習所など各地で洋式船の建造・指導にあたり、日本における造船近代化に貢献した。とくに上田寅吉は、蒸気船機械製作の伝習のためオランダ留学を命じられ、帰国後、1870年に横須賀造船所で造船技術者として出仕し、横須賀海軍工廠初代工場長に就任し、「日本造船の父」とも呼ばれている。日本の造船近代化への貢献もヘダ号建造の大きな意義である。

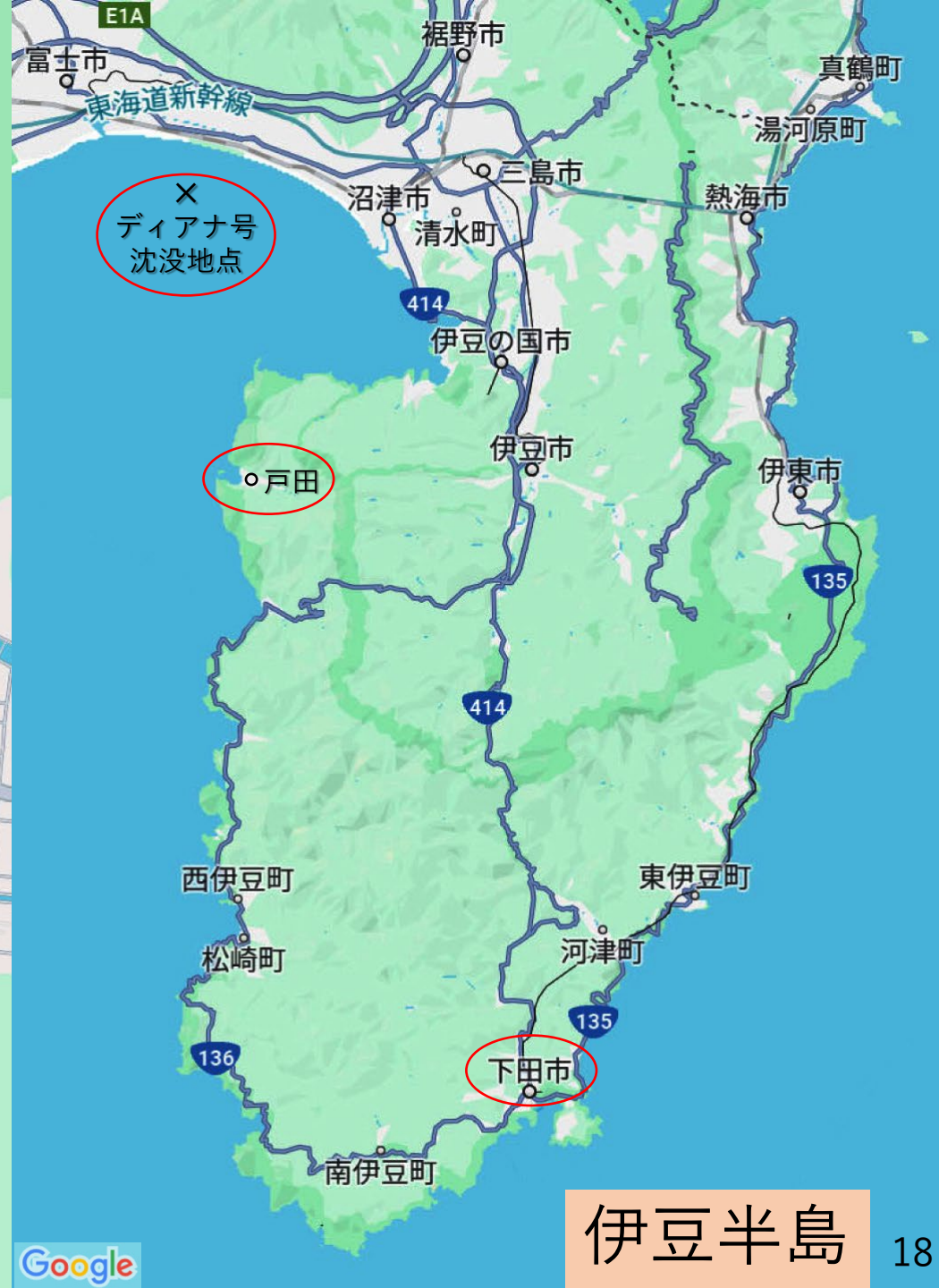
条約締結交渉のため訪日し、不運にも自艦を失ったことで、予想外の経験をしたロシア使節団の各人が、その後、どうなったかという話も興味深く、話は尽きない。

プチャーチンは、その後、1857・1858（安政4・5）年と、追加条約・通商条約締結のため2度訪日。1861年に国民教育大臣に就任、国家評議会（上院）議員にも勅選されている。1881（明治14）年に、明治政府からその功績を称えられ、勲一等旭日章を授賞した。

1887（明治20）年、プチャーチンの娘オリガ・プチャーチナが戸田村を謝礼訪問、寄付金を授与した。

中国語ができることから締結交渉に直接参加したゴシケーヴィチは、1858年に初代総領事として家族とともに箱館に着任した。なお、ゴシケーヴィチは、この講座の第3回「神田ニコライ堂の話」のところで再登場する予定である。

戸田



洋式帆船建造地（静岡県指定史跡）

へダ号建造地案内板
(沼津市戸田)

Место постройки парусного корабля европейского типа
(приписанное администрацией префектуры Сидзуока как историческое место)

日露条約を結ぶため下田に来ていたロシアの軍艦ディアナ号は、安政の大地震（1854年）により現在の富士市宮島沖に沈没してしまいました。プチャーチン提督以下500余名は、ここ戸田に収容され手厚いもてなしを受けました。提督の要請を受け、幕府は数百人の日本の船大工を集め、代艦1隻を建造させました。翌年3月に完成した船は、戸田の人々への感謝をこめて「へダ号」と名付けられ、提督らは無事帰国しました。その後、当時の郡名に因み「君沢型」と呼ばれる船が6隻造られるなど、日本の造船技術の近代化に大きく貢献しました。ここはまさに洋式帆船建造の発祥地といえる場所です。

「造艦碑」はこの業績を永く伝えるために、大正12年に建てられました。

Русский фрегат «Диана» прибыл в г. Симода для заключения японско-российского договора о дружбе «Симодского трактата». По причине землетрясения Ансей (1854 г.) корабль затонул вблизиот деревни Миядзима, в настоящее время города Фудзи. Адмирал Путятин и его экипаж около 500 человек были гостеприимно приняты и размещены в деревне Хэда. По просьбе русского адмирала японское правительство Бакуфу собрало сотни судостроителей и распорядилось о постройке нового судна на замену фрегата «Диана». Корабль был построен в марте следующего года и назван «Хэда» в знак благодарности людям этой деревни. Адмирал и его экипаж смогли успешно вернуться на родину. В последствии в Японии были построены еще 6 кораблей по модели «Кимисава», название которой позаимствовано от провинции той эпохи. Таким образом это событие внесло большой вклад в модернизацию технологий судостроения Японии. Именно здесь в первые был построен парусный корабль европейского типа.

«Памятник судостроению» был воздвигнут в 1923 году, чтобы увековечить в памяти завершённую работу.



指定年月日 昭和56年10月23日 静岡県教育委員会 詳しくは沼津市戸田造船郷土資料博物館をおたずねください。

「日魯通好条約」第2条問題

交渉時の言語

日本側：ロシア語を解する者なし。漢文を解する者あり。オランダ語を解する者あり。

露側：中国語を解する者あり（初代駐日総領事ゴシケーヴィッチ）。オランダ語を解する者あり。

交渉は主としてオランダ語となる。

条約文の検討

条約文の検討は、オランダ語正文を作成し、日本側はその日本語訳、ロシア側はロシア語訳を検討。

また、オランダ語正文から漢文を作成し、双方でチェック。

第2条における脱字と誤訳

(1) 漢文における脱字（カッコの部分）

「嗣後魯西亞國與日本國之境、応在厄土呂布、蔚布両島間、其厄土呂布全島属日本、蔚布全島及其（他）北方久利留諸島属魯西亞、至哈喇土嶋則日本與魯西亞不分疆域須如往規」

「今より後日本国と魯西亞国との境、エトロプ島とウルップ島との間にあるへし、エトロプ全島は日本に属し、ウルップ全島及び其の（他の）北方のクリル諸島は魯西亞に属す、カラフト島に至りては日本国と魯西亞国との間において界を分たす之迄仕来之通たるへし」

(2) 誤訳

下線部を「ウルップ全島夫より北の方クリル諸島は」と誤訳。ウルップ島以北が千島列島であり、以南は千島列島ではない、という解釈が生まれる根拠の一つとなった。

「日魯通好条約*」（1855年2月7日）第2条

【オランダ語正文からの現代日本語訳】

第2条 今後、択捉島とウルップ島とのあいだが境界となる。択捉全島は日本に属し、ウルップ全島は、北方の**その他の**千島列島とともに、ロシアの所有に属する。樺太（サハリン）島については、従来どおりロシアと日本とのあいだで不分割のままとする。

【締結時の日本語】

第二條 今より後日本國と魯西亞國との境「エトロプ」島と「ウルップ」島との間に在るへし「エトロプ」全島は日本に屬し「ウルップ」全島夫より北の方「クリル」諸島は魯西亞に屬す「カラフト」島に至りては日本國と魯西亞國との間に於て界を分たす是まで仕來の通たるへし

【ロシア語からの現代日本語訳】

第2条 今後、日本とロシアとのあいだの境界は択捉島とウルップ島とのあいだを通ることになる。択捉全島は日本に属し、ウルップ全島および北方の**その他の**クリル諸島は、ロシアの領土となる。樺太（サハリン）島については、従来どおりロシアと日本とのあいだで不分割のままとする。

漢文における「他」の脱字と同様、日本語の訳文においてだけ「その他の」が脱落していることがわかる。

*正式名称は「日本國魯西亞國通好條約」。「日魯通好条約」は略称。締結地から「下田条約」と呼ばれることもある。正文はオランダ語。オランダ語正文、ならびにロシア語および日本語は、『締盟各国条約彙纂』第1編、外務省記録局、1889年、586頁（国立国会図書館近代デジタルライブラリー <https://dl.ndl.go.jp/pid/798309/1/309>）を参照。また、ロシア語は、『ロシア帝国法令全書』第2集第32巻第1部1857年の項、280頁、法令番号第31699号（*Полное собрание законов Российской Империи. Собрание Второе. Том XXXII. Отделение 1. 1857 г., с. 280, № 31699.*）も参照（ロシア国立図書館電子ライブラリー https://nlr.ru/eres/law_r/show_page.php?page=280&root=2/32/1/）。なお、交渉時、日本側にはロシア語を解する者が、ロシア側には日本語を解する者が、いなかったため、交渉は主としてオランダ語で行われ、双方が合意した条約文はオランダ語の条約文だけである。 21

Статья II.

Отнынѣ границы между Россією и Японією будутъ проходить между островами Итурупомъ и Урупомъ. Весь островъ Итурупъ принадлежить Японіи, а весь островъ Урупъ и прочіе Курильскіе острова къ сѣверу составляютъ владѣніе Россіи. Что касается острова Крафто (Сахалина), то онъ остается нераздѣленнымъ между Россією и Японією, какъ было до сего времени.

*ARTIKEL 2.

Van nu af zal de grens tusschen de eilanden Ito-roep (Iedorop) en Oeroep zyn. Het geheel eiland Itoroef behoort aan Japan en het geheel eiland Oerop, met de overige Koerilsche eilanden, ten noorden, behoren tot Russische bezittingen. Wat het eiland Krafto (Saghaliez) aangaat, zoo blijft het ongedeeld tusschen Rusland en Japan, zoo als het tot nu toe geweest.

條 二 第*

今より後日本國と魯西亞國との境「エトロフ」島と「ウルップ」島との間は在るへし「エトロフ」全島は日本に屬し「ウルップ」全島夫より北の方「クリル」諸島は魯西亞に屬す「カラフト」島に至りては日本國と魯西亞國との間に於て界を分たす是まで仕來の通たるへし

「サンフランシスコ平和条約」締結以後の「千島列島」の範囲についての論争の原因

「サンフランシスコ平和条約」（正式には「日本国との平和条約」）は極めてシンプルに、日本による千島列島および樺太南半部の放棄を規定している。しかし、「千島列島」の範囲を明確に規定していないため、誤訳された「日魯通好緒条約」の日本語訳をもとに、「条約締結当時、日露双方とも、ウルップ島を含めてその北方の島々を千島列島と理解していた」とする主張が出てきた。

外務省のパンフレットにおいても、「日本政府も国会審議などで、国後、択捉両島は日本固有の領土であって、サンフランシスコ平和条約で放棄した『千島列島』には含まれないという見解を繰り返し明らかにしてきています」といった主張がなされている*1。

他方、オランダ語正文、ロシア語、脱字を補った漢文を見ると、ウルップ島以北は千島列島の一部と解されるので、クナシリ島、エトロフ島も千島列島ということになる。

「サンフランシスコ平和条約*2」（1951年9月8日）第2条c項

Article 2

(c) Japan renounces all right, title and claim to the Kurile Islands, and to that portion of Sakhalin and the islands adjacent to it over which Japan acquired sovereignty as a consequence of the Treat of Portsmouth of September, 5, 1905.

第二条

(c)日本国は、千島列島並びに日本国が千九百五年九月五日のポーツマス条約の結果として主権を獲得した樺太の一部及びこれに近接する諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。

*1 外務省『われらの北方領土 本編』2023年版、11頁 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100646946.pdf>)

*2 正式名称は「日本国との平和条約」。日英対訳は外務省ホームページのPDF版を参照 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S38-P2-795_1.pdf)。

千島列島

千島列島（クリル諸島）の範囲については、現在、日露間で主張が異なる。

日本政府は、色丹島と歯舞諸島は北海道に付属する島々で千島列島ではなく、択捉島と国後島は、「サンフランシスコ平和条約で放棄した千島には含まれない」と主張している。

ロシア政府は、パラムシル島から国後島、色丹島、歯舞諸島までをクリル諸島に含めている。ただし、色丹島・歯舞諸島は「小クリル諸島」と呼んでいる。

ロシアの行政区画では、全てサハリン州に含まれ、国後島・色丹島・歯舞群島が南クリル地区、それ以外の島々がクリル地区となっている。



川路聖謨



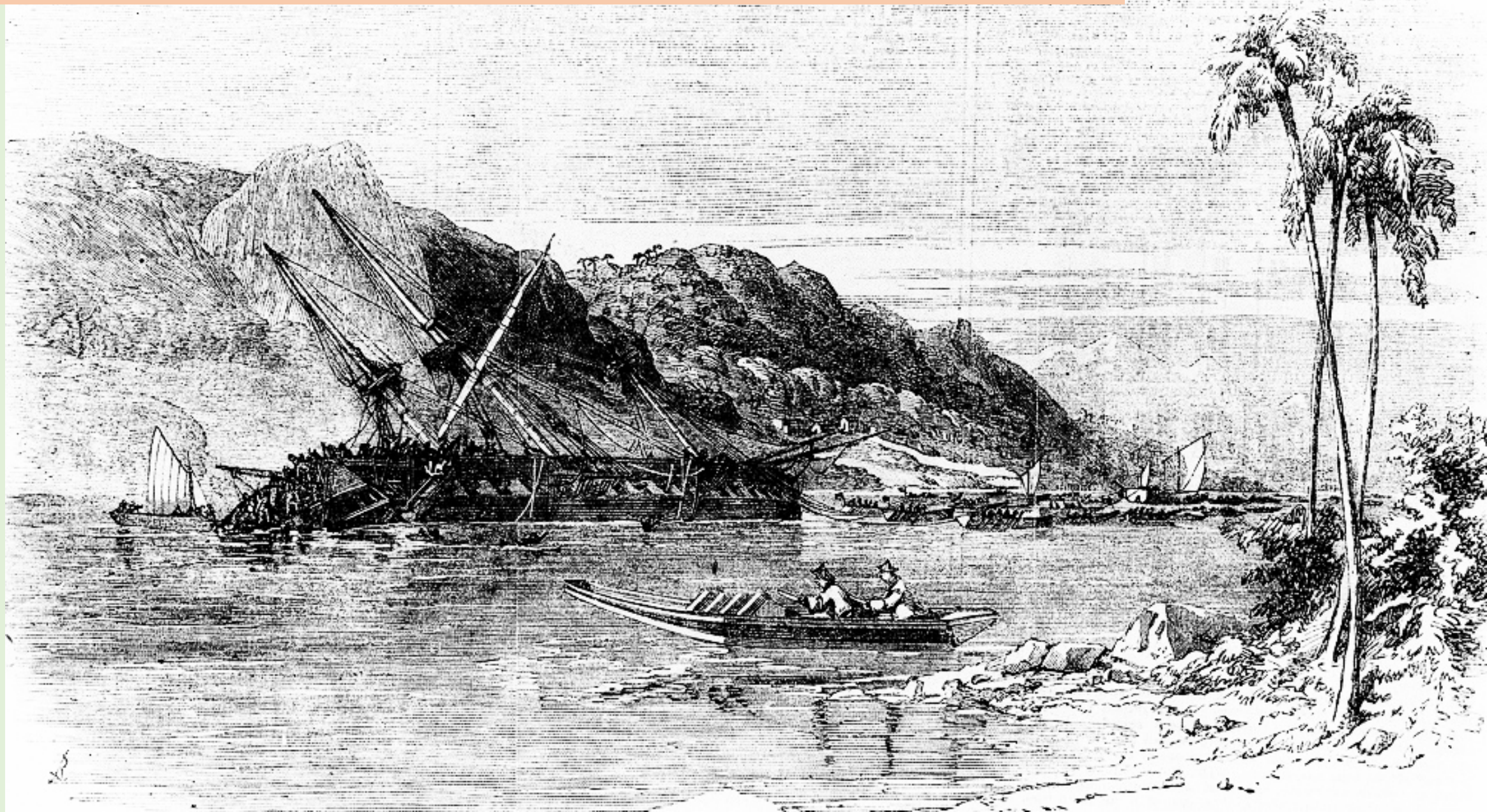
プチャーチン



Григоръ Потемкинъ

The Illustrated London News ディアナ号遭難記事挿絵 (部分)

マストが1本折れ、船体も大きく傾いている



下田港停泊中のディアナ号

ロシア海軍中央博物館蔵

手前の木の右側中央部に、ディアナ号の
中央部から船尾部分が見える



下田港の津波

ロシア海軍中央博物館蔵



ディアナ号の沈没

日本財団図書館蔵



戸田湾

写真の出典：伊豆半島ジオパークwebサイト
<https://izugeopark.org/geosites/mihama/>



牛ヶ洞





戸田港祭り 『毎日新聞』 2018/7/21
<https://mainichi.jp/articles/20180722/k00/00m/040/070000c>



ふじのくに田子の浦みなと公園
「歴史学習施設ディアナ号」

静岡・浜松・伊豆情報局

<https://shizuoka-hamamatsu-izu.com/shizuoka/fuji-city/sz552/>

富士市広見公園

「友好の像－プチャーチン提督と日本の漁夫」

